

## 令和5年度七飯町職員（社会福祉士）募集要項

### 1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
社会福祉士	若干名	子ども・障害者・高齢者・生活困窮に係る相談支援等、福祉関係の専門的知識を必要とする業務に従事します。 令和5年度においては、子育て支援・児童相談及び高齢者相談支援分野での採用を予定しています。 配属先は、採用者の知識、経験などの適正を考慮して決定します。

### 2 受験資格

- (1) 社会福祉士の資格を有する方または、令和5年3月31日までに資格取得見込みの方
- (2) 昭和62年（1987年）4月2日以降に生まれた方
- (3) 普通自動車運転免許証を有する方又は採用日までに取得見込みの方
- (4) 次に掲げる事項に該当しないもの
  - ア 日本国籍を有しない者
  - イ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
    - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
    - (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
    - (ウ) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処された方
    - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3 申込手続、受付日時及び申込方法

提出書類	① 履歴書（市販のもので可） 1通 ② 社会福祉士の免許を取得している場合は写し 1通 ③ 普通自動車運転免許証を取得している場合は写し 1通 ※ 提出された上記の書類は返却いたしません。
申込方法	上記書類を次の受付場所に持参又は郵送により提出してください。
受付期間	令和4年11月1日（火）から令和4年12月15日（木）まで ※ 土日、祝日は受付していません。 ※ 郵送の場合は、12月15日（木）消印有効とします。
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで
受付場所	七飯町役場本庁舎2階 総務課窓口

#### 4 試験日程等

試験日程等は文書で通知します。

#### 5 合格発表

試験日から約1週間後に合否にかかわらず全受験者あてに通知します。

※ 合否についての電話等による問合せは、受付いたしません。

#### 6 採用予定

(1) 令和5年4月1日。

(2) 採用6箇月間は、すべて条件付採用となります。その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

#### 7 給与、勤務条件

(1) 給与等 職員の給与に関する条例及び規則に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当を支給します。

※ 初任給 大学卒 182,200円

短大卒 163,100円

高校卒 150,600円

注1) 経験年数を有する場合は、上記の額に経験年数に基づき算定された額を加算した額となります。

注2) 上記初任給は今年度の額となり今後人事院勧告等により変更となる可能性があります。

(2) 勤務条件 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則によります。

#### 8 採用に関する問合せ先

七飯町総務課人事係

住所：041-1192 亀田郡七飯町本町6丁目1番1号

電話：0138-65-5791 (総務課直通)